

保育士(非常勤)募集

1. 募集人数
保育士 1名
2. 採用時期
平成29年8月1日
3. 応募資格
年齢:59歳以下(60歳定年制)(契約更新の可能性あり)
学歴、経験:不問
資格 児童福祉法施行令第13条による保育士資格を有する者
4. 勤務条件等
1週4~5日程度勤務体制 1日8時間以内 週32時間以内
勤務時間
8:30~19:15の間で8時間勤務(小児科病棟担当の場合、19:15までの遅出勤務あり)
5. 業務内容
①重症心身障害児(者)を対象とした保育業務(一般の保育士業務とは異なります))
※重症心身障害児(者)とは重度の知的障害及び重度の肢体不自由をお持ちの患者さんです
・長期入所の重症心身障害児(者)の生活経験拡大・家族交流を目的とした行事・レクリエーションの企画・運営等の日中活動支援、入浴・排泄などの生活支援
・在宅の重症心身障害児(者)が通う「通所支援事業所」での行事・レクリエーションの企画・運営等の日中活動支援や発達支援、家族支援、入浴・排泄などの生活支援
②小児科病棟入院患児を対象とした保育業務
・入院児の年齢に応じた保育支援及び活動支援と生活支援、月1回程度の行事計画と実施
・学校や病院内における他職種カンファレンスや支援会議への参加
6. 選考方法
書類選考及び面接試験
7. 面接日時
随時
8. 応募必要書類
履歴書、免許写し
9. 提出時の注意
直接持参される場合は、平日の8時30分から17時15分をお願いします。
10. 福利厚生等
国立病院機構非常勤職員就業規則、非常勤職員給与規程による
《時給》 1, 230円
《諸手当等》
・通勤手当 上限55, 000円
・特殊業務手当 100円(時間単価)(重症心身障害児(者)病棟)
・賞与 年間(支給日は6月30日と12月10日の2回)に60, 000円程度
(※額は勤務した期間により変動あり)
《健康保険等》 健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険
11. 休暇・休業
(1)年次休暇・・・年間10日付与(初年度は別規定あり)
(2)有給休暇
忌引、災害、交通機関の事故等により出勤が困難な場合
選挙権等公民としての権利を行使する場合
裁判員、証人、鑑定人、参考人等として官公署へ出頭する場合
(3)無給休暇
業務上の疾病による場合
私傷病の場合
出産の場合
(3)育児休業、介護休業
12. 問い合わせ先
独立行政法人 国立病院機構 東長野病院 企画課庶務係長 城戸